

1. 評価結果概要表

作成日平成 20年 2月 25日

【評価実施概要】

事業所番号	4070201183		
法人名	有限会社 おもやいの家		
事業所名	グループホーム いこい		
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市若松区畑谷町6-18 (電話)093-751-3233		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成20年2月14日	評価確定日	平成20年3月10日

【情報提供票より】(平成19年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 6 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 6 人	

(2) 建物概要

建物形態	(併設) 単独	(併設) 単独
建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	13,000 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無	有(無)
食材料費	朝食	333 円	昼食 450 円
	夕食	550 円	おやつ 円
	または1日当たり 1,333 円		

(4) 利用者の概要(12月8日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	5 名	要介護2	2 名
要介護3	8 名	要介護4	3 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 76 歳	最低 61 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いまい医院 芳野病院 かじわら歯科
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

若松のシンボルである高塔山公園の山道入り口近くの民家に囲まれて、落ち着いた雰囲気ของกลุ่มホームいこいがある。玄関ホールや廊下、居間兼食堂は自然の光を取り入れた、開放感の中で、管理者、職員は利用者の当日の心身の状態に合わせて、一日が過ごせるように配慮し、一緒に学び、支え合う関係を築いている。暖かい日には、広々としたウッドデッキで、ラジオ体操や日光浴、お茶などを楽しみ、家庭的な環境の中で職員は利用者の心身の機能訓練をさげない支援で実施している。管理者、職員は若くて、フットワークが良く、職員同士の連携もしっかりしたものがある。利用者が可能な限り自立して暮らせるような支援体制も確立し、今後が楽しみなグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回が初めての外部評価である。「地域との付き合い」「運営推進会議を活かした取り組み」「市町村との連携」「職員を育てる取組」「日常的な外出の支援」「事業所の多機能を活かした支援」などが今後の課題であり、管理者、職員が一丸となり、取り組まることが望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は管理者が作成している。今後は職員全員と話し合い、職員一人ひとりが自己評価を作り、全体会議で取りまとめて作成し、ホーム運営に反映できることが望まれる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は家族、地域包括支援センター職員、ホーム管理者、職員の参加で不定期に開催している。地域の代表の参加を要請しているが参加が少ない。民生委員、介護相談員、地域の方などに声かけをし、グループホームの実情などを理解し合える関係作りや協力の要請などが出来る工夫が望まれる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族の意見、苦情は家族の訪問時や電話連絡などで、丁寧に説明し、理解を得ている。できるだけ要望に応え、運営に反映できるように努力している。今後は、家族の不安を解消するために、ホーム便りを復活し、利用者の日々の暮らしぶりや心身の状態を報告して行くことが望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	開設して2年になるが、地区の町内会、老人会への加入がいろいろな事情で難しく、地域密着ではない。今後はホームの年間行事を解放し、地域の方に案内を出したり、清掃活動などに積極的に参加し、地域の方々と交流を図り、連携していくことが望まれる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人として、地域密着型サービスとして役割を理解し理念を作成している。		法人全体の理念ではなく、事業所独自の理念を作成することが望まれる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼、終礼時には必ず理念に触れるようにし、月1回のミーティング時には議題として取り上げ、確認し合うようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	現在は地域の自治会、老人会との交流は持っていないが、地域の保育所とは月1回程度交流の場を持っている。		地区の小中学生のボランティアの受け入れや、地区の行事に参加するなど、地域の方との関わりを積極的に持つことが望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回が初めての外部評価ということもあり、自己評価は管理者が作成している。		評価は職員全員で取り組むことで、質の確保、向上に繋がると考えられます。今後は全職員が自己評価に取り組めるような工夫が望まれる。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター、家族などに参加の呼びかけはしているが、参加者が少なく運営推進会議として機能できていない状況である。		運営推進会議の参加メンバーや議題の充実を図り、会議の意義や役割を理解し、積極的に参加してもらえるような働きかけが望まれる。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の保護課には利用者のことで相談に行っている。		市町村担当者に事業所の実情やサービスの課題等を報告し、協議しながら一緒に解決を図っていく取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域権利擁護事業の利用者が1名おられる。管理者、職員は制度を理解し必要な方には説明、支援を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には必ず本人の状況、金銭管理について報告している。遠方の家族や、利用者に変化があった場合は電話にて報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を結成しており、2ヶ月に1回交流会を行い意見を頂き運営に反映させている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代や離職がある場合は、事前に利用者、家族に報告をし引き継ぎをしている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用に関しては年齢、性別などの制限はない。職員は年齢層の幅が広く、男性、女性職員のバランスも良くそれぞれの能力が活かされている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	入所者に対する人権の尊重を大切に、家庭的な生活ができるように取り組んでいる。		研修会への参加等を通して、人権についての理解を深めていくことが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	決められた職員数の中で、研修会の参加が難しい現状である。研修案内は随時回覧し、参加希望者は個別に研修に参加している。		研修計画をたて、職員が研修を受けやすいローテーションを整えられることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の小規模施設の連絡会に参加し、他のグループホームとの交流や情報交換を行い、介護サービスの質の向上を目指している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に見学に来ていただき、家族と相談しながら利用者が安心してサービスを利用できるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	掃除や洗濯等、利用者と共に協力し合いながら和やかな生活ができるように支援をしている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を聴き対応している。意思疎通の困難な方には、本人の表情や行動から汲み取ったり家族や職員から情報を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の要望を聴き、カンファレンスを行い利用者が自分らしく暮らせるように介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回介護計画の見直しをしている。また、状態に変化が生じた場合には、その都度家族と相談しながら見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助は基本的には家族介助をお願いしている。家族ができない場合はホーム側で対応している。		本人や家族の要望に対応できる体制づくりが望まれる。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回、協力病院の医師に往診してもらっている。以前からのかかりつけ医を希望されている利用者には、医師と相談し往診に来てもらっている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看護職員がいない為、医療が必要になった場合は家族と相談の上、入院を勧めている。		利用者が重度化した場合や終末期のあり方について、事業所として対応指針を作成し関係者との方針の統一を図ることが望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入浴介助、排泄介助時には利用者の羞恥心への配慮を徹底している。		記録の取り扱いや個人情報保護法に関する勉強会などを行い、プライバシーの確保の徹底が望まれる。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを大切にしながら、趣味の貼り絵や散歩などその日の状態を見ながら柔軟に対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に食事の盛り付けや配膳をしながら、一緒に楽しく食事をしている。介助の必要な利用者は、自分でお椀が持てるように食器を工夫した支援がされている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は特に決めていない。入浴時間帯も利用者の希望に合わせて入浴をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や現在有する能力を把握し、食事の準備や洗濯、玄関の掃除など楽しみながら機能低下を防ぐように支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くへの散歩や外出はできる限り対応しているが、遠方への買い物や外出には対応できない場合がある。		利用者の希望に応じて、外出支援ができる体制作りが望まれる。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の外出の傾向や状態をチェックすることで、職員の見守りの体制ができています。日中は鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを作成し、消防署との合同訓練を行っている。		定期的な訓練の実施、地域との協力体制づくりと非常時に備えて、食料や飲料水、毛布などを準備されることが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養バランスを考えて提供している。食事量、水分量は毎日記録し全職員が把握できるようにしている。1日の水分摂取量が少ない利用者には、水分補給を積極的に行うように努力している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の天井には窓があり自然光が心地よく入っている。金魚やめだかが飼育され、利用者が観賞でき落ち着ける雰囲気になっている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は洋室と和室がある。居室には利用者の使い慣れたタンスや仏壇などを持ち込み、居心地良く生活ができるように配慮している。		